

## ▶ 単位の認定

- ・単位の認定は、学生便覧に掲載した学則・学則細則・履修規程に単位認定基準を記載している。
- ・当該年に設定された履修科目の認定は、学校運営会議の議を経て、年度末に認定を行い、修得状況を学生に通知している。
- ・試験及び臨地実習の評価は、100 点満点とし、60 点以上を合格とする。学生便覧に記載した学則18条3項のとおり、授業科目の評価は、優(80 点以上)、良(70 点から 79 点)、可(60 点から 69 点)、不可(60 点未満)とし、可以上を合格とする。

## ▶ 卒業認定の方針

卒業要件として以下の項目を満たしていることを確認している。

- ・学則に定められた103単位3015時間を修得した者
- ・本校が定める卒業時における技術到達度評価の基準に達している者
- ・教育目標(期待される卒業生像)の達成度

卒業認定は学則24条のとおり、学則に定められた103単位3015時間を修得した者について、学校運営会議の議を経て卒業を認定している。